

八丈島にもできました、サービス付高齢者住宅

八丈島において、八丈島初、島しょ圏域初のサービス付高齢者住宅（以下「サ高住」という。）が平成30年5月にオープンしました。住宅戸数は30戸で、7月末時点で17戸に入居されています。

当サ高住は、株式会社 peace smile が運営しており、医療ニーズが高い方、介護度の高い方、重度の認知症の方でも入居が可能です。

気になるサービスですが、サ高住で義務付けられている安否確認サービス（毎日6回）、生活相談サービス、健康相談サービスが提供されているほかに、入居者が自由に決められる選択サービスとして、朝食・夕食の食事サービスが提供されています。また、夜間の見守りの不安を解消するために、ヘルパーさんが在中して見守りを行っており、随所に心配りが感じられます。

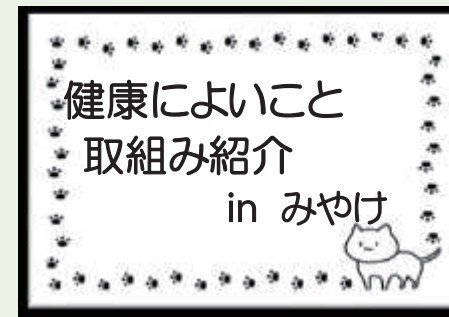
八丈島という住み慣れた地域ですと暮らしていけるよう、また、高齢者ご本人や家族のみなさんに安心と喜びを届けたいという思いが詰まったサ高住となっており、こうした新たな取り組みに、島民をはじめ関係者からも期待が寄せられています。

サービス付高齢者住宅とは

「高齢者の居住の安定確保に関する法律」の改正により創設された介護・医療と連携し、高齢者の安心を支えるサービスを提供するバリアフリー構造の住宅です。この制度は、高齢者が安心して生活できる住まいづくりを推進するために制定されました。

住宅としての居室の広さや設備、バリアフリーといったハード面の条件を備えるとともに、ケアの専門家による安否確認や生活相談サービスを提供することなどにより、高齢者が安心して暮らすことができる環境を整えます。

高齢者の地区サロン



三宅村の高齢化率は39.6%（平成30年1月）と、島しょ町村のなかでは最も高く、高齢者の約半数は75歳以上の後期高齢者です。こういったなか、島内では、認知症・転倒防止のためのサロンが坪田、神着、伊豆、阿古の4つの地区で開催されています。

地区により活動の形態や内容は異なりますが、おおむね月2～4回の開催で、体操、うた、ゲーム等を行うほかフリーにおしゃべりも楽しんでいます。最近では、高齢でも障害があっても楽しめるスポーツ“ボッチャ”が人気です。地区によっては昼食会を行うところもあります。

参加者は、80歳代の方が多く、当初はケアマネージャーや民生委員が対象者をリストアップし参加を促してきました。一人で歩ける方、移動に支援が必要な方など声を掛け合って参加しています。ですが、三宅島は周囲を流れる黒潮の影響により温暖多雨な海洋性気候で降水量が東京本土の約2倍であるほか、風が強い島です。さらに地形的に坂道も多く歩道も少ないうえに公共交通機関は限られているため、高齢者が集うには送迎の配慮が必要です。サロンの開催日には、家族やボランティアなどが協力して送迎を行っています。また、高齢者ばかりでなく、村の駐在所の警察官や子育て中の親子も、気軽に立ち寄ることができるなど、高齢者の近くに住む住民、関係者が交流できる場所になっています。スタッフやボランティアの中には、参加者に近い年齢のかたもおられますが生き生きと活躍されています。

この取り組みは、坪田地区の老人クラブの活動から始まり、平成28年からは居宅介護支援事業所のケアマネージャーと民生委員によって、他の地区にも取り組みを広めてきました。各地区の活動の立ち上げにあたっては、民生委員、地域包括支援センターや居宅介護支援事業所のケアマネージャー、村の保健師などで話し合いを重ね準備を進めてきたと伺っています。

この取り組みは、坪田地区の老人クラブの活動から始まり、平成28年からは居宅介護支援事業所のケアマネージャーと民生委員によって、他の地区にも取り組みを広めてきました。各地区の活動の立ち上げにあたっては、民生委員、地域包括支援センターや居宅介護支援事業所のケアマネージャー、村の保健師などで話し合いを重ね準備を進めてきたと伺っています。

サロンの立ち上げ当初は、手弁当の活動でしたが、村からの補助金により、会の運営やゲーム等に必要な物品の購入などができるようになったり、社会福祉協議会においてはボランティア保険料の一部助成を行うなど、サロン活動が継続できるよう支援が行われています。実際に参加されている方や運営にあたっておられる方々の様子を拝見しますと、こういった活動が参加者や運営者の心身の健康度を高め、高齢になっても住み続けられることに寄与していると感じられます。

水中ウォーク（小笠原村）

小笠原村では、成人の健康増進事業の一環として、月に1回ヘルスアップ教室を開いています。教室の内容は、ウォーキング、セラバンド体操、ストレッチなどさまざまですが、その中でも、世界自然遺産でもある素晴らしい自然の中で、体を無理なく動かせるような事業として、ウォーキングの取り組みの一例を紹介します。

水中ウォークは、遠浅の海岸でおこないます。小笠原の海は、ポニンプルーと呼ばれる深く美しい青色をしています。その美しい海の中で、ほどよい負荷の下、気持ちよく運動ができます。他にも亜熱帯の日差しを考慮して、少し涼しくなった時間帯



の夕暮れウォークや、夜に、天の川まで肉眼で見えるすばらしい星空の下でのナイトウォークの企画もありました。いつもは車で通る比較的起伏の多い道を、満点の星を見ながら、ゆっくり歩いていくのは、なかなか楽しいものです。

今後も、バリエーションを広く、多くの方が参加しやすいように工夫をしながら、事業を続けていきます。

4 障害者保健福祉対策

【現状と課題】

障害者が地域で安心して自立した生活を送るためには、地域居住の場であるグループホームや日中活動の場である通所施設などの地域生活基盤の一層の整備促進とともに、就労支援や障害者の理解の促進に向けた取組が必要です。

島しょ圏域においては、医療依存度の高い障害者は島内での生活は難しい状況です。また、福祉サービスは、どの町村においても十分とはいえません。

しかし、本土の医療機関から一時帰島された場合や、その他必要に応じて、関係者が検討する場を設け、また、個別支援を通じたネットワークを活用しながら、保健・医療・福祉等が連携し、個別に対応をしているケースも多くあります。

引き続き、関係者が連携し、地域生活移行・定着支援、地域生活基盤の一層の整備、障害や障害者への理解を深めるための取組を進めていく必要があります。町村においては、障害者等への支援体制の整備を図るため、自立支援協議会の設置・運営が必要です。

◇ 精神障害者への支援

島しょ圏域には、精神病床がなく、精神科医が定期的に来島し診療をしています。急激に悪化した場合、専門の医療機関を受診することが必要ですが、受診・入院の必要性を本人が理解できない場合には、島内の一般診療科の受診も容易ではありません。本土の専門病院への受診についても、公共交通機関がタイムリーには利用できず、民間救急事業者等もないことから、時機を逸することなく必要な医療を受けるためには、搬送手段の確保が大きな課題です。

このため、島内の保健所、医療機関、警察、町村、支庁等の関係機関が、搬送に関する情報共有等を毎年、継続的に行っていくことが重要です。

また、治療中断等により急激な病状変化や緊急入院にならないよう、日頃から、関係機関が連携し、相談事業、社会復帰促進事業、就労支援としての適応訓練、福祉サービスの充実等により地域生活を支えるための支援が重要となってきます。

◇ 障害児への支援

障害児及びその保護者が身近な地域で安心して生活していただくためには、ライフステージに応じた切れ目のない支援と保健、医療、福祉、保育、教育、就労支援等が連携した地域支援体制の構築を図り、個々の障害児やその家族の状況に応じて、気づきの段階からきめ細かく対応する必要があります。

島しょ圏域では、島内において、成長段階に応じた専門医療へのアクセスが困難であるため、夏休み等の長期休暇を活用し、本土の医療機関へ受診することになりますが、予約が取れず受診できない場合もあります。療育相談事業等で専門の医師が来島することもあります。期間や頻度が十分ではなく、島内での専門医療の導入に期待が寄せられています。